

浜松市内中小企業の新卒者採用を応援します！

奨学金返還支援事業

浜松で働きたい！

登録無料

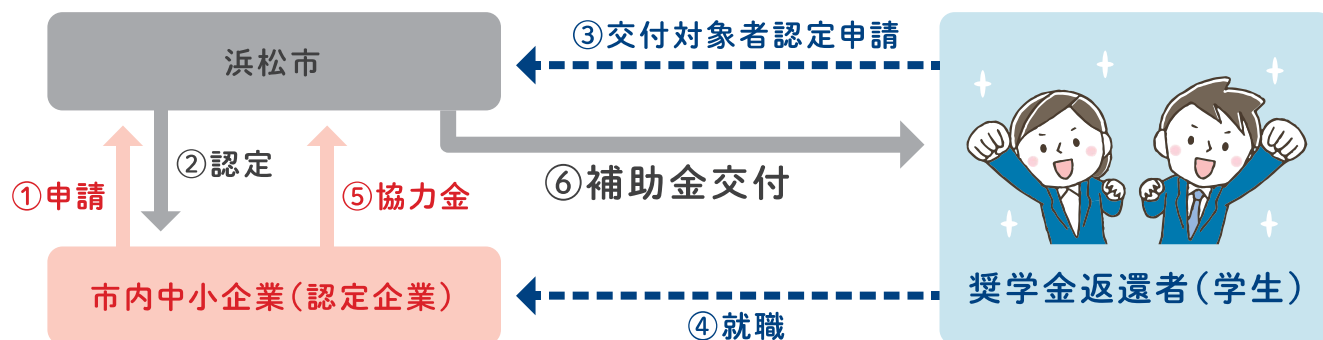
認定企業募集

2021年3月1日より
募集開始

優秀な人材を採用したい！

奨学金返還支援とは？

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、浜松市が認定する中小企業へ就職し、市内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、**市と企業が1/2ずつ負担し、年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援**します。



認定企業とは？ ※以下の全てを満たすことが申請要件です。

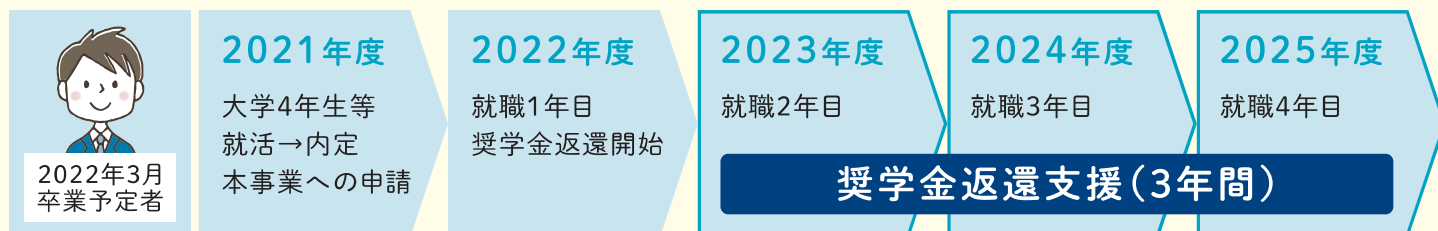
- 1 浜松市内に本社を置く中小企業または
浜松市外本社の場合は市内に事業所があり、そこで働く人を採用する中小企業
- 2 奨学金返還補助金の費用に充てるための**協力金を市に納付していただける中小企業**
※補助金の上限は年間18万円で、認定企業の協力金は1人あたり年間最大9万円です。
※「浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」及び「浜松市高齢者活躍宣言事業所」の補助金負担割合は、
市2/3、認定企業1/3で、協力金は1人あたり年間最大6万円です。
- 3 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」に事業者登録をしていること

浜松市奨学金返還支援事業について

支援対象者 以下の全ての条件を満たす方

- 1 2022年3月に大学、大学院、短大、高専、専修学校(専門課程)を卒業予定の方、または上記学校等を既卒3年未満の方。
- 2 2022年4月に認定企業へ正社員として就職し、浜松市に住民登録がある方。
- 3 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金、その他自治体が実施する貸与型奨学金などを返還予定または返還している方。
- 4 補助金交付申請時(就職した翌年度の10月以降)に、1年間以上就業が継続している方。

補助金交付までの流れ



お申し込み方法 2021年3月1日より募集開始

本事業の認定企業申請には、申請書のご提出と、浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」の事業者登録が必要です。お申し込み方法は以下2つです。

- 1 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」から申請
- 2 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」または市HPから申請書をダウンロードし、郵送もしくは窓口へ提出



制度の詳細及び事業者登録については、
浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」をご覧ください。



<https://www.shigoto-hamamatsu.com/>

JOBはま

検索

お問い合わせ先

浜松市役所 産業総務課 労政企画グループ 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

☎ 053-457-2339 ✉ k-keizai@city.hamamatsu.shizuoka.jp